

中期財政計画

(財政見通しと今後の対応)

期間：平成30年～平成33年度



平成30年4月作成

献上桃の郷[®]



こおりまち
桑折町

- 目 次 -

はじめに	1
I 平成30年度～平成33年度の財政（歳入・歳出）見通し	
1 人 口	3
2 歳入歳出の推計条件	3
2-1 歳入の推計	
2-2 歳出の推計	
3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し	8
II 主な予定事業	9
III 持続可能な財政運営に向けた取組み	11

はじめに

本町は、現在、平成29年度から5年間を計画期間とする総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」に基づき、更なる町民サービスの向上を図るため、子育て支援・教育の充実・福祉の向上・産業振興を優先施策として財政運営を行っております。

以下、過去の推移と現状分析を踏まえて、財政（歳入・歳出）の見通しと今後の対応を示しながら、「中期財政計画」を策定し、限られた財源を有効活用して、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

なお、本資料に掲載した試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の社会情勢の変化や地方財政制度の動向により変動するものであります。

1 財政見通しの前提について

本町の歳入及び歳出については、以下の表のとおりに分類されます。

【歳入】

	経常的収入	臨時的収入	
一般財源	A 《経常的一般財源》	B	例) 町税、地方交付税、 地方譲与税など
特定財源	C	D	例) 国庫支出金、県支出金、 地方債、手数料、使用料など

【歳出】

	経常的経費	臨時的経費
一般財源 で払った部分	E 《経常的経費充当一般財源》	F
特定財源 で払った部分	G	H

総合計画に掲げる施策の展開にあたっては、使途が特定される、または、流動的な財源（特定財源・臨時的収入）よりも、まずは法令に基づき毎年収入され、財源の使途が特定されない「**経常的一般財源（表中A）**」の確保が重要となっています。

2 経常的一般財源及び経常的経費充当一般財源、経常収支比率の推移

経常収支比率については、以下の区分により算出されています。

$$\text{【 経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源 / 経常的一般財源 】}$$

経常収支比率は、財源を主体とした指標であり、比率を低下させるには、経常的一般財源の増加、経常的経費に充当する一般財源の抑制（歳出削減、臨時的一般財源の充当）が必要となります。

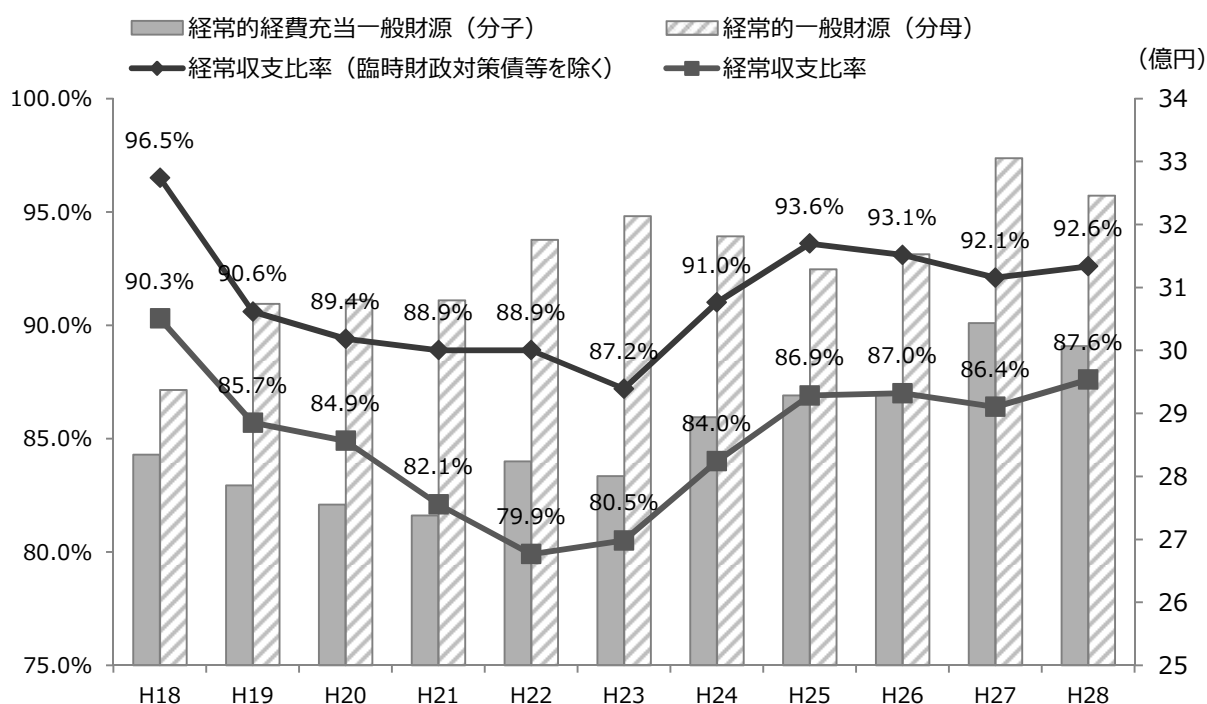
平成 18 年度から 28 年度までは、経常的一般財源（分母）が、毎年 31～33 億円程度、経常的経費充当一般財源（分子）が、28 億から 30 億円程度の範囲で推移しました。

この経常的一般財源（分母）から経常的経費充当一般財源（分子）を差し引いた金額が、政策的経費（普通建設事業や新規事業等）に充てられる金額となります。

【経常的一般財源から経常的経費充当分を差し引いた金額の推移】

（単位：千円）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
102,753	288,374	325,830	341,624	351,802	412,625	287,327	200,393	218,848	261,626	238,867



I. 平成30年度～平成33年度の財政（歳入・歳出）見通し

1 人口

将来人口の推計については、平成27年10月に策定した「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を基本とします。

なお、平成30年4月1日現在の実績値（住基人口）は、人口ビジョンの推計値に比べ、総人口で303名の増となっており、これは本町が取り組んできた人口減少対策関連施策の成果の表れと考えられます。

【表 1-1「人口ビジョン 表 5-3-4 将来展望及び基準推計の人口比率」より将来展望人口から各年度を推計】

（単位：人）

	H30	H31	H32	H33
総人口	11,752 (12,055)	11,673	11,594	11,484
年少人口	1,297 (1,296)	1,278	1,259	1,254
生産年齢人口	6,179 (6,458)	6,074	5,970	5,898
老年人口	4,276 (4,301)	4,321	4,366	4,332

※（ ）は、平成30年4月1日現在の住基人口

2 歳入歳出の推計条件

推計する会計の単位は「一般会計」とします。

平成29年度の決算見込額は、現計予算額と繰越事業費の合計額から推計します。

平成30年度以降は、過去の決算状況分析を踏まえ、28年度決算をベースとして推計するものとしますが、項目により29年度又は30年度決算見込額をベースとし、次のとおり推計するものとします。

なお、平成30年度以降の推計値は10万円未満四捨五入で表示します。

2-1 歳入の推計

(1) 町税

①個人町民税

個人町民税については、復旧・復興事業による一時的な所得増等の影響を受けた平成28年度決算額ではなく、平成29年度決算見込額をベースとし、生産年齢人口1人当たりの税額に、各年度とも将来の生産年齢人口を乗じて推計するものとします。

（平成29年度決算見込額÷29年1月1日現在の生産年齢人口×推計生産年齢人口）

②法人町民税

町内企業の工場増設等により税収増が見込まれる状況にあります。一方で、国の設備投資に対する減税措置の検討や、来年10月に予定される消費税等引上げによる景気への影響等に注視が必要であり、増減要因を考え合わせ、平成30年度以降は平成29年度決算見込額とし、平成32年度以降に20,000千円を加えた金額で固定とします。

③固定資産税

平成30年度課税分から震災減免の段階的解除実施のため、平成30年度は30年度決算見込額、平成31年度は平成30年度決算見込額に40,000千円を加えた金額とし、以降この金額で固定とします。

なお、3年に一度の評価替については、33年度、36年度、39年度に実施される予定ですが、現時点での予測が困難なため同額とします。

④軽自動車税

人口減少の影響に留意する必要がありますが、現在の車利用、販売台数等の傾向から、今後においても一定の登録数が見込まれるものと思われるため、おおむね横ばいで推移するものとし、平成29年度決算見込額で固定とします。

⑤たばこ税

受動喫煙に対する規制の一層の強化が検討されていること、今後も増税が予定され、値上げによる購入控えなども考えられることから、税制改正による増収も効果が薄いものと推測され、これまでの売上本数の推移などを勘案して、年6パーセントの減少率で見込むものとし、

【表 2-1-1 町税推計一覧】

(単位：千円)

	H30	H31	H32	H33
個人町民税	416,500	409,500	402,500	397,600
法人町民税	74,400	74,400	94,300	94,300
固定資産税	646,700	686,700	686,700	686,700
軽自動車税	38,500	38,500	38,500	38,500
町たばこ税	62,700	58,900	55,400	52,100
計	1,238,800	1,268,000	1,277,400	1,269,200

(2) 地方譲与税等交付金

①地方譲与税

平成28年度決算額で固定とします。

②地方消費税交付金

平成30年度から算定基準の改正が行われること、また、平成31年10月に、現在の8パーセントから10パーセントに税率引上げが予定されていることから、平成30年度は30年度決算見込額とし、平成31年度は30年度決算見込額に1.05を乗じて推計し、32年度は30年度決算見込額に1.2を乗じて推計し、以降は32年度推計額の総人口1人当たり額に将来推計総人口を乗じて推計します。

- ③その他交付金（利子割・配当割・株式譲渡所得割・自動車取得税・地方特例交付金）
平成28年度決算額で固定とします。

(3) 地方交付税

①普通交付税

平成29年度算定から平成27年度国勢調査人口が用いられているため、直近の状況を反映した平成29年度決算額をベースとし、近年の交付税総額の推移から、前年額にマイナス1.33パーセントを乗じて見込むものとします。

なお、庁舎建設に係る役場機能保全事業債について、起債償還が始まる平成32年度より交付税措置分（30%）を加算するものとします。

②特別交付税

平成28年度決算額をベースとし、近年の国の交付税総額の推移から、前年額にマイナス1.33パーセントを乗じて見込むものとします。

③震災復興特別交付税

平成30年度は30年度決算見込額とし、31年度及び32年度については、予定される対応事業分（固定資産税減免分を含む）を見込むものとします。

【表 2-1-2 地方交付税推計一覧】

(単位：千円)

	H30	H31	H32	H33
普通交付税	1,567,200	1,525,000	1,526,400	1,527,800
特別交付税	136,200	134,400	132,600	130,900
震災復興特交	60,200	30,000	30,000	
計	1,763,600	1,689,400	1,689,000	1,658,700

(4) 交通安全対策特別交付金

平成28年度決算額で固定とします。

(5)分担金負担金・(6)使用料手数料

平成28年度決算額で固定としますが、分担金負担金については、平成30年度か

ら小中学生の給食費保護者負担金1/2軽減実施のため、30年度以降20,000千円を減額した額とします。

(7) 国県支出金

平成28年度の経常分を固定とするほか、その他政策的に見込む主な予定事業は、各年度に別途加えるものとします。

(8) 財産収入

平成28年度決算額で固定とします。

(9) 寄附金

がんばるふるさと・桑折応援基金を見込み、40,000千円で固定とします。

(10) 繰入金

歳入の不足分を財政調整基金から取り崩すものとします。ただし、庁舎建設基金については、平成30年度から32年度にかけて全額取り崩しを行うものとします。

(11) 繰越金

前年度剰余金のうち、財調基金に繰り入れた残金を繰越すものとし、ゼロの場合はゼロとします。

(12) 諸収入

平成28年度決算額で固定とするほか、その他政策的に見込む主な予定事業は、各年度に別途加えるものとします。

(13) 町債

①一般地方債

年間起債額を50,000千円で固定とします。その他政策的に見込む主な予定事業は、各年度に別途加えるものとします。

②市町村役場機能保全事業債

平成30年度から32年度にかけて合計1,300,000千円を見込むものとします。

③臨時財政対策債

平成30年度は30年度決算見込額とし、平成31年度以降は30年度決算見込額の90%で見込むものとします。

2-2 歳出の推計

(1) 人件費

平成30年度以降は平成28年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、前年額にマイナス0.42パーセントを乗じて見込むものとします。

(2) 扶助費

平成30年度以降は平成29年度決算見込額をベースとし、経常分における近年の推移から、前年額にプラス0.88パーセントを乗じて見込むものとします。

(3) 公債費

平成30年度以降は、期間中における借入分も含め、現時点で予測できる町債償還額を推計します。

(4) 物件費・維持補修費

平成30年度以降は平成28年度決算見込額をベースとし、経常分における近年の推移等から、前年額にプラス1.3パーセントを乗じて見込むものとします。

(5) 補助費等

平成30年度以降は平成28年度決算見込額をベースとし、経常分における近年の推移等から、前年額にマイナス0.04パーセントを乗じて見込むものとします。

(6) 繰出金

平成30年度以降は平成28年度決算見込額をベースとし、経常分における近年の推移等から、前年額にプラス0.41パーセントを乗じて見込むものとします。

(7) 投資及び出資金・貸付金・積立金

平成30年度は30年度決算見込額とし、31年度以降、同額で固定とします。
なお、積立金のうち復興交付金基金は、32年度で終了と見込むものとします。

(8) 普通建設事業費

平成30年度以降は基本的に50,000千円定額で見込むほか、その他政策的に見込む主な予定事業は、各年度に別途加えるものとします。

(9) 災害復旧事業費

原発事故対策に関連する主な予定事業は、各年度に別途加えるものとします。

3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
【歳入】	決算	決算見込	← 推 計 →			
(1)町税	1,320,147	1,267,463	1,238,800	1,268,000	1,277,400	1,269,200
(2)地方譲与税等交付金	299,473	319,476	295,300	305,400	335,600	333,400
(3)地方交付税	1,830,565	1,786,751	1,763,600	1,689,400	1,689,000	1,658,700
（一般財源 計）	3,450,185	3,373,690	3,297,700	3,262,800	3,302,000	3,261,300
(4)交通安全対策特別交付金	1,909	2,000	1,900	1,900	1,900	1,900
(5)分担金・負担金	54,023	55,294	34,000	34,000	34,000	34,000
(6)使用料・手数料	87,076	92,997	87,100	87,100	87,100	87,100
(7)国県支出金	2,034,977	1,105,971	1,727,200	2,041,700	1,431,500	1,104,000
(8)財産収入	3,287	3,234	3,300	3,300	3,300	3,300
(9)寄附金	39,620	78,631	40,000	40,000	40,000	40,000
(10)繰入金	1,210,244	466,501	322,800	809,300	759,800	138,700
(11)繰越金	273,394	189,570	95,000	0	0	0
(12)諸収入	88,891	121,680	101,700	139,200	143,700	94,200
(13)町債	589,300	323,200	293,600	764,700	904,100	214,700
歳入合計	7,832,906	5,812,768	6,004,300	7,184,000	6,707,400	4,979,200
【歳出】						
(1)人件費	1,005,567	1,066,137	1,001,300	997,100	992,900	988,800
(2)扶助費	624,713	496,394	500,800	505,200	509,600	514,100
(3)公債費	430,352	435,312	412,000	419,700	449,100	485,100
(4)物件費・維持補修費	1,377,351	1,376,200	1,395,200	1,413,400	1,431,800	1,450,400
(5)補助費等	475,856	576,862	475,700	475,500	475,300	475,100
(6)繰出金	674,312	699,491	677,100	679,900	682,700	685,400
(7)投資及び出資金・貸付金・積立金	501,452	205,396	171,800	171,800	171,800	152,500
(8)普通建設事業費	1,823,235	711,551	377,400	1,279,600	1,562,400	127,800
(9)災害復旧事業費	576,215	57,428	993,000	1,241,800	431,800	100,000
歳出合計	7,489,053	5,624,771	6,004,300	7,184,000	6,707,400	4,979,200
【収支】						
形式収支	343,853	187,997	0	0	0	0
基金残高	3,225,664	3,029,153	2,858,653	2,108,653	1,408,153	1,309,453
うち財政調整基金	983,662	843,809	741,709	398,909	344,309	305,909
町債残高	4,482,462	4,370,350	4,251,950	4,596,950	5,051,950	4,781,550

Ⅱ. 主な予定事業

総合計画の期間内において政策的に取り組む予定事業のうち、総事業費が原則 2,000 万円以上の事業を抽出し、総合計画の体系順に記載します。

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No.	政策的主要事業	担当課	期間中の総事業費
1	農業振興活動拠点整備事業	商工観光推進室	7,160
2	就農・担い手育成支援事業	産業振興課	2,000
3	献上桃の郷ブランド化事業（PR、6次化開発等）	商工観光推進室	2,790
4	献上桃の郷シティプロモーション事業 （町PRイベント、観光誘客等）	総合政策課 ・商工観光推進室	18,320
5	史跡桑折西山城跡整備事業	生涯学習課	34,770
6	歴史的風致認識向上関連事業	生涯学習課	1,020
7	役場新庁舎整備事業	総務課	260,000
8	水田農業構造改革対策奨励金事業	産業振興課	2,260
9	営農再開支援事業	産業振興課	20,160
10	有害鳥獣捕獲対策強化事業	産業振興課	8,570
11	森林病虫害防除事業	産業振興課	9,530
12	ふくしま森林再生事業	産業振興課	21,610
13	半田山自然公園運営管理	産業振興課	5,000
14	ため池放射性物質対策事業	地域整備課	20,990
15	多面的機能支払交付金事業	地域整備課	6,080
16	土地改良施設維持管理適正化事業（伊達崎排水機場）	地域整備課	3,630
17	町民研修センター「うぶかの郷」運営管理	商工観光推進室	10,510
18	移住・定住促進事業（住宅取得・家賃等支援）	総合政策課	4,850
19	地域おこし協力隊活用事業	総合政策課	2,670
20	子育て世代包括支援センター事業	こども・地域・高齢者支援室	3,130
21	妊産婦保健対策事業	こども・地域・高齢者支援室	4,770

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No.	政策的主要事業	担当課	期間中の総事業費
22	こども医療費助成事業	こども・地域・高齢者支援室	23,990
23	Jアラート受信機更新及び屋外拡声器整備事業	生活環境課	3,290
24	防犯灯LED化事業	生活環境課	2,280
25	除去土壌等搬出事業	生活環境課	26,880
26	仮置場解体・維持管理事業	生活環境課	263,890
27	再生可能エネルギー導入事業	生活環境課	4,160
28	町道等改良舗装事業 (橋梁・町道舗装長寿命化事業含む)	地域整備課	46,470
29	合併処理浄化槽設置整備補助事業	上下水道課	3,900
30	入園・入学祝い品制服支給事業	こども教育課	2,550
31	学力向上対策事業(桑折学習塾等)	こども教育課	3,810
32	学校給食費負担軽減事業	こども教育課	7,680
33	桑折町若者交流拠点整備事業(屋外ステージ)	生涯学習課	5,990

Ⅲ. 持続可能な財政運営に向けた取組み

1. 歳入確保に向けた取組み

(1) 町税等の収納率向上と水準の維持

行財政運営を支える大切な自主財源である町税は、立地企業の設備投資等による増加要因が見込まれます。課税客体の的確な把握、各徴収金の効率的な収納事務と滞納整理を着実に実施し、更なる収納率の向上を図ります。

(2) 国県等の補助制度活用による財源の確保

あらゆる経費の財源として、国や県、さらには財団法人・民間金融機関等による補助制度の情報収集に努め、積極的な活用を図ります。

(3) 受益者負担の適正化

手数料・使用料等の受益者負担の適正化を図ります。

学校給食費は、材料費の価格高騰及び社会情勢に合わせた適時見直しを考慮しながら、保護者負担の軽減に努めます。

(4) 町債発行の抑制

町債は、町民の安全・安心の確保に不可欠な事業を優先に発行し、次世代の財政負担が増すことにならないよう、事業精査・縮減に努めます。

また、借入時は借入条件等を比較し、後年度の負担軽減に努めます。

(5) 企業誘致の促進

企業誘致を推進することは、法人町民税・固定資産税の増収や定住人口の増加が見込め、さらに地域の活性化にもつながり財政基盤が強化されます。本町の利便性を活かし、積極的に企業誘致に取り組みます。

(6) 町有財産の有効活用

町が保有する未利用地の売却・貸付を検討し、民間活力の積極的な活用により、企業活動の創出・活性化を促し財源の確保を図ります。また、町有財産を有効活用することによって新たな財源の確保に努めます。

2. 歳出削減に向けた取組み

(1) 人件費の抑制

事務事業の増減によって、組織機構の見直しを行うとともに、臨機応変に課を越えた職員等の配置を行い、効率的な事業の推進と人件費の抑制を図ります。

嘱託職員等については、組織機構の見直し等による削減に努めます。

(2)普通建設事業費の抑制

普通建設事業費は、事業の目的・効果・緊急性・重要性を精査し、優先順での計画進行により事業費の抑制を図るとともに、必要に応じ縮減・中止・先送りなどの判断を行います。

(3)扶助費における事業の適正化

扶助費は年々増加傾向にあり、今後も増えていく見込みです。既存の各事業内容を精査し、社会情勢を考慮して既存事業やサービスの見直しを検討します。

(4)補助金の適正化

公平性・公益性の観点から、目的が達成したもののや補助の役割が薄れたものは、適正な見直しを行います。

(5)事務事業の見直し

すべての既存事業において、事業目的(必要性)、事業内容(費用対効果)などについて再検証し、事業の一時休止又は中止などの判断をします。また、予算執行の際は、必要性、代替策、リース価格との比較など、各事業において十分な精査を行い、コスト意識に根ざした事業の推進を行います。

(6)業務改善による経費削減

内部管理的経費・一般経費の無駄を徹底的に排除し、より効率的に業務を実施することで経費削減を行います。

- ①ペーパーレス化の徹底、事務用品等の再利用、備品等の共有化などにより事務費の抑制を図ります。
- ②庁舎、学校、各施設において省エネ活動を徹底し、光熱水費の抑制を図ります。
- ③発刊物、記念品等の配布物品の必要性などを検証します。
- ④公用車の適正台数を把握し、維持管理と運用の効率化を図ります。
- ⑤業務の効率化を図り、超過勤務時間の縮減に努めます。

3. 公共施設整備・管理の効率化

公共施設を整備することは、町民の生活水準の向上を図るために大変重要ですが、現在の厳しい財政状況において、全ての計画を実施することは、後年度における財政を圧迫することが予想されます。そのため、施設の安全を確保しつつ機能を最大限に発揮することができるよう、定期的な維持管理と整備を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、管理運営体制の見直しを行い、施設の有効活用を行います。

4. 基金の有効活用

各種基金については、それぞれの基金の設置趣旨に即して、適正かつ有効に活用していきます。